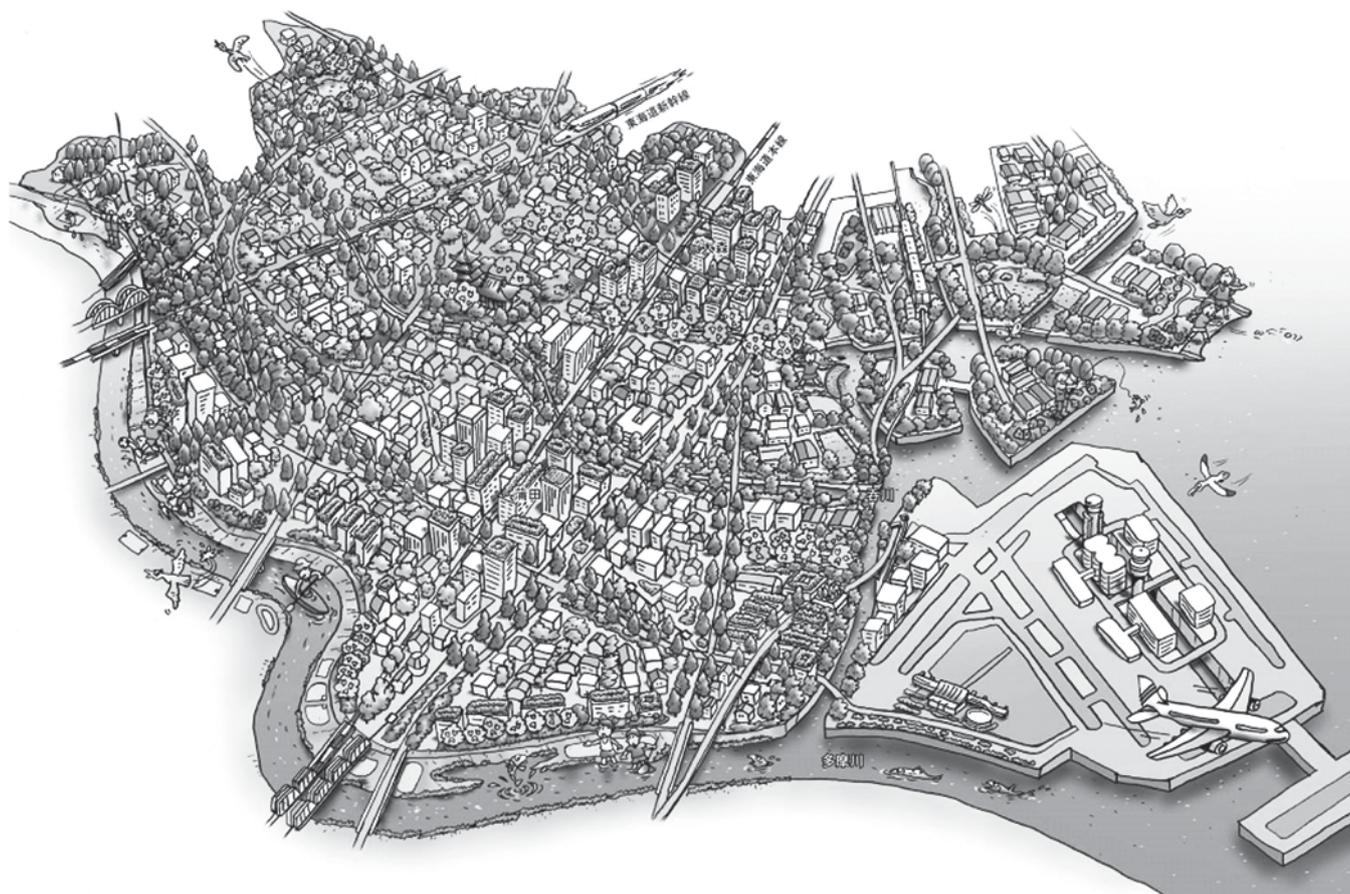


大田区 緑化計画の手引

(平成28年5月改訂版)



大田区まちづくり推進部建築審査課

目 次

1. はじめに	3
2. 緑化計画にあたっての留意事項	6
3. 対象となる建築行為等	8
4. 緑化計画書の手続きフロー	9
5. 用語について	11
6. 緑化の基準	12
6-1 地上部の緑化基準	
6-2 接道部の緑化長さの基準	
6-3 建築物上の緑化基準(敷地 1,000㎡以上)	
6-4 地上部の植栽本数の基準	
7. 緑地の配置	15
8. 緑化面積の算定	16
8-1 地上部の緑化面積	
8-2 建築物上の緑化面積	
9. 接道部緑化の長さの算定	20
10. 配慮事項	22
10-1 効果的な緑化計画への配慮事項	
10-2 技術的な配慮事項	
11. 緑化計画書の提出及び作成要領	25
12. 緑化完了届の提出及び作成要領	27
参 考	
○区内での主な緑化推奨樹木の特性	28
○緑化計画書 記入例	30
○様式(緑化計画書等)	37
○大田区みどりの条例	42
○大田区みどりの条例施行規則(抜粋)	45

1. はじめに

大田区では、平成23年3月に大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」を策定し、「みどり あふれる 未来CITY おおた」を目指した「みどりのまちづくり」に取り組んでいます。

区内では、住宅地の緑や自然緑地の減少が進み、ヒートアイランド現象などの都市気候の変化や二酸化炭素削減などの地球規模での環境問題を視野に入れた「みどりのまちづくり」の推進が迫られています。そして、緑化推進の重要性の高まりとともに、区民一人ひとりの緑に対する関心も高まっています。

このような状況の中で、平成24年12月に新たな「みどりのまちづくり」推進の礎となる「大田区みどりの条例」を制定し、区内での建築行為等を行う場合の緑化計画書制度についても見直し拡充をいたしました。この「緑化計画の手引」は、区内で建築行為等を行う区民、事業者、施主などの皆様方に、区内での緑化推進の意義をご理解いただくとともに、より効果的な緑化推進を図るために作成いたしました。

建築行為等での緑化推進にあたり、区とともに水と緑の環境軸形成やみどりの拠点づくりに貢献していくことや、近隣の建物や植栽とのバランスなどを考えたまちの景観に配慮した地域に愛される緑を創り上げていくことは、建築物等の価値を高め、地域の価値を高め、後世に誇るまちづくりへとつながります。

また、大規模な敷地の開発にあたる企業や事業者の皆様には、屋上緑化や壁面緑化等を含めた質の高いみどりを創造することが地域貢献につながり、環境対策やCSR報告書等の特記事項ともなりますので、特段のご協力をお願いいたします。

本誌をご参考に、これらの理念を活かした緑化推進に取り組み、大田区の「みどりのまちづくり」にご協力いただけますようお願い申し上げます。

6つの地域区分

※地域の区分は概ねの境を示したものです。
このため、地域の境界は相互に重なって表現されています。



地域別方針

台地部地域

豊かな自然と潤いのある住環境がつながる みどりのまち

多摩川や南北崖線、国分寺崖線などの豊かな緑を保全し、緑豊かな住環境を守るために緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「豊かな自然と潤いのある住環境がつながるみどりのまちづくり」を推進します。



イチョウ並木

- 5つのみどりの拠点(洗足池周辺、多摩川台公園周辺など)の保全・再生
- みどりの骨格となる国分寺崖線、南北崖線沿いのみどりや多摩川沿い、呑川沿いのみどりの保全・創出
- 公園不足地域(南千束三丁目付近など)の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 呑川緑道を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりの推進
- みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりの推進

多摩川沿い地域

多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支える みどりのまち

多摩川の水辺と広大な緑地や崖線の緑を活かしつつ、雑色駅周辺の地域拠点づくりや住工調和型市街地整備に伴う緑化推進や公園・緑地整備などに取組み、多摩川につながる道路の並木や緑道、そして周辺市街地のみどりが一体になった「多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支えるみどりのまちづくり」を推進します。



多摩川下流

- 2つのみどりの拠点(六郷橋・大師橋緑地周辺、鶉の木周辺)の保全・再生
- みどりの骨格となる国分寺崖線、南北崖線沿いのみどりや多摩川沿いのみどりの保全・創出
- 公園不足地域(下丸子一丁目付近など)の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 旧六郷用水を活かしたネットワークづくり
- 多摩川につながる水とみどりを活かしたみどりのまちづくりの推進

蒲田地域

世界に開かれた、賑わいと活力の中に潤いを感じる みどりのまち

蒲田駅周辺地区ランドデザインに基づく呑川沿いのみどりを活かした水と緑のある潤いを感じる中心拠点整備や東蒲田や新蒲田周辺の住工調和型市街地整備、東蒲田を含む大森中地区の防災まちづくりによる緑化推進や公園・緑地整備などに取組み「世界に開かれた、賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくり」を推進します。



呑川沿いの桜

- 呑川や幹線道路を活かした地域のみどりの骨格づくり
- 公園不足地域(池上七丁目付近など)の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 地域内の回遊性を高める市街地のネットワークづくり
- 賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくりの推進

大森地域

暮らしを感じる賑わいと、浜風と文化のかおる みどりのまち

山王から馬込に続く南北崖線沿いの緑豊かな住環境を守るとともに、歴史と文化を感じる大森駅周辺の中心拠点整備や、大森東・南等の住工調和型市街地整備、大森中地区の防災まちづくりなどによる緑化推進や公園・緑地整備などに取組み、「暮らしを感じる賑わいと、浜風と文化のかおるみどりのまちづくり」を推進します。



大森ふるさとの浜辺公園

- 2つのみどりの拠点(山王周辺、大森ふるさとの浜辺公園周辺)の保全・再生
- みどりの骨格となる南北崖線沿いのみどりや平和島運河沿いのみどりの保全・創出
- 公園不足地域(山王二丁目付近など)の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 内川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりの推進
- 賑わいと、歴史・文化のみどりのまちづくりの推進

空港臨海部地域

海辺の水と緑に包まれた、世界につながる みどりのまち

海上公園を核とした海辺のみどりの拠点づくりや貴重な干潟の保全や人工海浜や緩傾斜護岸などによる海辺の自然環境の復元、再生を推進していくとともに、海辺の賑わいを生むみどりの拠点づくりや内陸部からつながる水と緑のネットワークづくりをさらに進め、「海辺の水と緑に包まれた、世界につながるみどりのまちづくり」を推進します。



城南島海浜公園

- 3つのみどりの拠点(大森ふるさとの浜辺公園、大井ふ頭中央海浜公園周辺など)の保全・再生
- みどりの骨格となる大森ふるさとの浜辺公園から城南島、東海までの運河沿いのみどりの保全・創出
- 羽田空港跡地のみどりづくり
- 海辺の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 水上交通を含めたネットワークの検討・形成
- おもてなしのみどりのまちづくりの推進

糺谷・羽田地域

地域の活力と安全・安心が育む、おもてなしの みどりのまち

羽田空港跡地のまちづくりや拠点公園・緑地の整備とともに、大規模工場跡地開発に合わせたみどりの確保に努めます。国際空港の玄関口にふさわしいみどりづくりを進めるとともに、地域内の安全・安心を高める防災まちづくり事業などを通して、「地域の活力と安全・安心が育む、おもてなしのみどりのまちづくり」を推進します。



萩中公園

- 2つのみどりの拠点(森ヶ崎周辺、六郷橋・大師橋緑地周辺)の保全・再生
- みどりの骨格となる羽田から大森南までの運河沿いと多摩川、呑川沿いのみどりの保全・創出
- 羽田空港跡地のみどりづくり
- 公園不足地域(西糺谷一丁目付近など)の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地の整備
- 市街地から海へとつづく水辺を活かしたネットワークづくり
- 安全・安心を育む、おもてなしのみどりのまちづくりの推進